① 学校給食費の口座振替を希望する金融機関の口座名義人の内容を記入してください。

記　入　例

※表紙記入例をはずし、1～3枚目すべてを金融機関へ提出してください。

書　自動払込利用申込書兼廃止届書

納税準備口座は「税」のみとなります

② 必ず金融機関に届けている印を使用してください。

口座名義人	住所	三島市北田町4番47号	届出印	三島
	フリガナ	ミ　シマ　タ　ロウ		
	氏名	三島太郎		
銀行	銀行等	○○ 銀行（信用金庫・農協・労働金庫）　△△ 本店（支店・支所）	預金種別：①普通 2当座 3納税準備	口座番号（右づめでご記入）0123456

ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号（6桁目を※欄に記入）						通帳番号（右づめでご記入）		
		166（利用）176（廃止）	下記による	1	2	3	4	0	※	1	2	3	4	5	6	7	1

払込先加入者名	払込先口座番号	払込日	各納付期限日
三島市水道事業	00860-9-960668		

00810-0-961011　00800-8-961010
00-3-961394　00800-4-961069
00-6-961360

③ 学校給食費負担者（本人）の氏名を記入、押印してく

私は　　市に納付すべき三島市歳入金等を私名義の預貯金口座から口座振替　　払込）によって納付することを了承し、下記事項を確約のうえ依頼します。

納入義務者又は使用者	住所	三島市北田町4番47号	電話　市外局番（055）983－2628
	フリガナ	ミ　シマ　タ　ロウ	
	氏名	三島太郎	※国民健康保険税は世帯主が納入義務者です。

通知書番号は、納税通知書に記載されています。

国民健康保険税を申し込む場合、必ず名前を一致させてください。

※開始又は停止のいずれかに○をつけ、該当欄に通知書番号等を記入してください。

連絡先	科目	種別コード	開始	停止			
市税収納課 055-983-2628	市県民税（普通徴収）	35	○		通知書番号	9876543	＊納税通知書の氏名が納入義務者になります。
	固定資産税 都市計画税	35	○		通知書番号	2468357	＊個人名義分と共有名義分を申し込む場合は、それぞれ別に申し込みが必要です。
	軽自動車税	35	○		＊納入義務者が保有する全車両が対象となります。		
	国民健康保険税	35	○		世帯主名	三島太郎	＊世帯主が納入義務者となります。
保険年金課 055-983-2710	後期高齢者医療保険料	30	○		被保険者番号	1234567	＊各被保険者が納入義務者となります。
介護保険課 055-983-2607	介護保険料	30	○		被保険者番号	123456	＊各被保険者が納入義務者となります。
子ども保育課 055-983-2611	保育所保育料等（延長保育サービス利用料）	30	○		園名	加茂川町　保育園	児童名　三島静子
					園名	保育園	児童名
教育総務課 055-983-2667	放課後児童クラブ使用料	30	○		クラブ名	錦田	児童名　三島一郎
					クラブ名		児童名
建築住宅課 055-983-2639	市営住宅使用料	25	○		住宅名 市営	＊駐車場使用料がある場合は、住宅使用料と一緒に振替（払込）となります。日の出町　住宅　1　棟　101　号	
土木課 055-983-2636	河川占用料	30	○		許可番号	3999	
子ども保育課 055-983-2611	幼稚園保育料等	30	○		園名	中央	
					園名		
学校教育課 055-983-2670					奨学生番号		
水と緑の課 055-983-2643					区画番号	1－00	
水道課 055-983-2657	水道料金（下水道使用料）	22	○		水栓番号	56789-01	水栓設置場所　三島市　町4番47号　アパート等名　三島アパート　棟　101　号
学校教育課 055-983-2688	学校給食費	30	○		学校名	北小学校	児童・生徒名　三島花子
					学校名		児童・生徒名

④ 学校給食費の開始欄に○をつけてください。

⑤ 入学（または転入）する学校名、児童・生徒名を記入してください。

納期限一覧　※令和3年度から市税の納期が変わります。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）			第1期 30日		第2期 31日		第3期 31日			第4期 31日		
軽自動車税		31日										
固定資産税 都市計画税	第1期 30日			第2期 31日					第3期 31日		第4期 末日	
国民健康保険税 介護保険料				第1期 31日	第2期 31日	第3期 30日	第4期 31日	第5期 30日	第6期 31日	第7期 31日	第8期 末日	

＊原則、申込みの翌月以降に開始及び停止になりますが、詳しくは市役所からの通知をご確認ください。
＊納期限の日が金融機関の休業日の場合は翌営業日となります。（市営住宅使用料、育英奨学金返還金は直前の営業日となります。）